

公共調達適正化について(平成18年8月25日付け財計第2017号)に基づき(随意契約に係る情報の公表(物品役務等))

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地		契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所		随意契約によることとした会計法令の根拠条文(企画競争等)	競争性のない随意契約によらざるを得ない理由	競争性のある契約に移行予定のもの		予定価格	契約金額	落札率	公益法人の場合		再就職の役員の数 (契約の相手方が公益社団法人又は公益財団法人又は特例財団法人又は特例財団法人を含む。)の うち農林水産省出身者	提案者の数	うち公益社団法人又は公益財団法人(特例財団法人又は特例財団法人を含む。)	特別な競争参加資格(応札者の数が1の場合の記載事項)	備考	
	名称	所在地		商号又は名称	住所			移行困難な理由	移行予定年限				公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分						
愛媛署訴訟に係る意見書作成及び公判に係る指導料一式	支出負担行為担当官 四国森林管理局長 新木雅之	高知県高知市丸ノ内1-3-30	平成24年7月12日	高田法律事務所	東京都千代田区有楽町1-9-4	予決令第102の4第3号(競争を許さない場合)	本件訴訟が全国的に類似事故等にも影響する可能性があること、また、行政庁意見書の作成には高度の法的専門的知識を有すると共に実務経験の豊富な者の判断が不可欠であることから、東北森林管理局管内で実績のある者を契約相手方とした。	-	-	-	1,000,000	-	-	-	-	-	-	-	-	-
森林整備事業(兼広11111林小班外2下刈作業)面積8.18ha	分任支出負担行為担当官 四国森林管理局香川森林管理事務所長 真鍋宏二	香川県高松市上之町2-8-26	平成24年7月18日	山下林業	高松市国分寺町新居195-3	会計法第29条の3第4項(不落随契)	平成24年7月17日に実施した一般競争入札において2度不落となった。当該事業は作業適期が短いことから、入札者(1者)に意思を確認し、見積書を徴収したところ予定価格内であったことから契約を締結した。	-	-	1,019,550	997,500	97.8%	-	-	-	-	1	0	一般的事項以外なし	-